

多量排出事業者処理計画等 に係る注意点について

- 1 多量排出事業者処理計画・実施状況報告の様式変更について
- 2 産業廃棄物管理票(マニフェスト)交付等状況報告の徹底について

1 多量排出事業者処理計画・実施 状況報告の様式変更について

～ 多量排出事業者処理計画の記載内容 ～

改正概要

次に掲げる事項を記載した様式の多量排出事業者処理計画書を**当該年度の6月30日までに提出**する。

- 一 氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名
- 二 計画期間
- 三 当該事業場において現に行っている事業に関する事項
- 四 産業廃棄物(特別産業廃棄物)の処理に係る管理体制に関する事項
- 五 産業廃棄物(特別産業廃棄物)の排出の抑制に関する事項
- 六 産業廃棄物(特別産業廃棄物)の分別に関する事項
- 七 自ら行う産業廃棄物(特別産業廃棄物)の再生利用に関する事項
- 八 自ら行う産業廃棄物(特別産業廃棄物)の中間処理に関する事項
- 九 自ら行う産業廃棄物(特別産業廃棄物)の埋立処分又は産業廃棄物の海洋投入処分に関する事項
- 十 産業廃棄物(特別産業廃棄物)の処理の委託に関する事項
(優良認定処理業者、熱回収処理業者、再生利用業者への委託状況を追加)

効果

多量排出事業者の事務の合理化に資する。

多量排出事業者処理計画様式(第1～2面)

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

記載例

(第1面)

産業廃棄物処理計画書	
平成23年6月00日	
愛知県知事 殿	
提出者	
住所 愛知県名古屋市中区三の丸0-0-0	
氏名 株式会社〇〇〇〇	
代表取締役 〇〇〇〇	
(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)	
電話番号 052-000-000	
産業廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	株式会社〇〇〇〇 愛知支店
事業場の所在地	愛知県〇〇市〇〇町0-0-0
計画期間	平成〇年4月1日～平成〇年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	06:総合工事業
② 事業の規模	元請完成工事高:〇〇〇〇万円
③ 従業員数	〇〇〇人
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	<p>ビル建設工事 旧建築物解体:がれき類→再生処理業者に委託して再生砕石として再資源化 木くず→再生処理業者に委託して、チップとして再資源化 混合物→最終処分業者に委託して、埋立処分</p> <p>基礎工事(〇〇工法):汚泥→中間処理業者に委託して脱水後、埋立処分 建設工事:がれき類→再生処理業者に委託して再生砕石として再資源化 腐プラスチック類→再生処理業者に委託してRPF燃料として再資源化</p>

(第2面)

計画の様式が新たに示された。

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図)			
本社環境管理部			
支店長(廃棄物処理総括責任者)			
環境管理委員会		下請会社	
建設部総務課(産業廃棄物管理担当課長)			
工事現場管理責任者(産業廃棄物管理責任者、特別管理産業廃棄物管理責任者)		産業廃棄物処理施設技術管理者	
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
①現状	【前年度(平成〇〇年度)実績】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	腐プラスチック類
	排出量	〇〇 t	〇〇 t
(これまでに実施した取組) ・包装材の簡素化を行う。			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	腐プラスチック類
	排出量	〇〇 t	〇〇 t
(今後実施する予定の取組) ・工法の改善(例えば現場加工→工場政策現場組立)を検討する。			
産業廃棄物の分別に関する事項			
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・腐プラスチック類、金属くず、木くず、がれき類はそれぞれに分別し、保管している。		
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・特になし		

多量排出事業者処理計画様式(第3～4面)

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度(平成〇〇年度)実績】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	廃プラスチック類
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	〇〇 t	〇〇 t
	(これまでに実施した取組) ・ 型枠については、出来るだけそのまま再利用している。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	廃プラスチック類
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	〇〇 t	〇〇 t
	(今後実施する予定の取組) ・ 再生処理にかかる施設(破砕施設等)の設置を検討する。		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
① 現状	【前年度(平成〇〇年度)実績】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	廃プラスチック類
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	〇〇 t	〇〇 t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	〇〇 t	〇〇 t
(これまでに実施した取組) ・ 特に実施していない。			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	廃プラスチック類
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	〇〇 t	〇〇 t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	〇〇 t	〇〇 t
(今後実施する予定の取組) ・ 減量、熱回収等の中間処理については、委託処理により実施していく。			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度(平成〇〇年度)実績】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	廃プラスチック類
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	〇〇 t	〇〇 t
	(これまでに実施した取組) ・ 実施していない。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	廃プラスチック類
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	〇〇 t	〇〇 t
	(今後実施する予定の取組) ・ 実施する予定はない。		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度(平成〇〇年度)実績】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	廃プラスチック類
	全処理委託量	〇〇 t	〇〇 t
	優良認定処理業者への処理委託量	〇〇 t	〇〇 t
	再生利用業者への処理委託量	〇〇 t	〇〇 t
	認定熱回収業者への処理委託量	〇〇 t	〇〇 t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	〇〇 t	〇〇 t	
(これまでに実施した取組) ・ 可能な限り再生利用業者への処理委託を行い、最終処分量の低減をはかる。			

処理の委託に関する事項

多量排出事業者処理計画様式(第5～6面)

(第5面)

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック類
	全処理委託量	00 t	00 t
	優良認定処理業者への処理委託量	00 t	00 t
	再生利用業者への処理委託量	00 t	00 t
	認定熱回収業者への処理委託量	00 t	00 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	00 t	00 t
<p>() 実施する予定の取組</p> <p>優良認定処理業者を選定する。</p> <p>再生利用業者には定期的に実地確認を実施する。</p>			
<p>優良認定処理業者、熱回収処理業者、再生利用業者への委託状況を追加</p>			
※事務処理欄			

(第6面)

備考

- 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- ※欄は記入しないこと。

実施状況報告書の様式変更

●産業廃棄物の処理の委託に関する事項

(優良認定処理業者、熱回収処理業者、再生利用業者への委託状況を追加)

●当該年度の**6月30日**までに提出

産業廃棄物排出量**全体**の目標値を**トン/年**で記入してください。

様式第二号の九（第八条の四の六関係）

記載例

（第1面）

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

平成〇年〇月〇日

愛知県知事殿

届出者

住所 愛知県名古屋市中区三の丸〇-〇-〇

氏名

株式会社〇〇〇

代表取締役 〇〇〇〇

（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）

電話番号 〇52-〇〇〇-〇〇〇

産業廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、〇〇年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称 株式会社〇〇〇 愛知支店

事業場の所在地 愛知県〇〇市〇〇町〇-〇-〇

事業の種類 〇6：総合工事業

産業廃棄物処理計画における計画期間 平成〇年4月1日～平成〇年3月31日

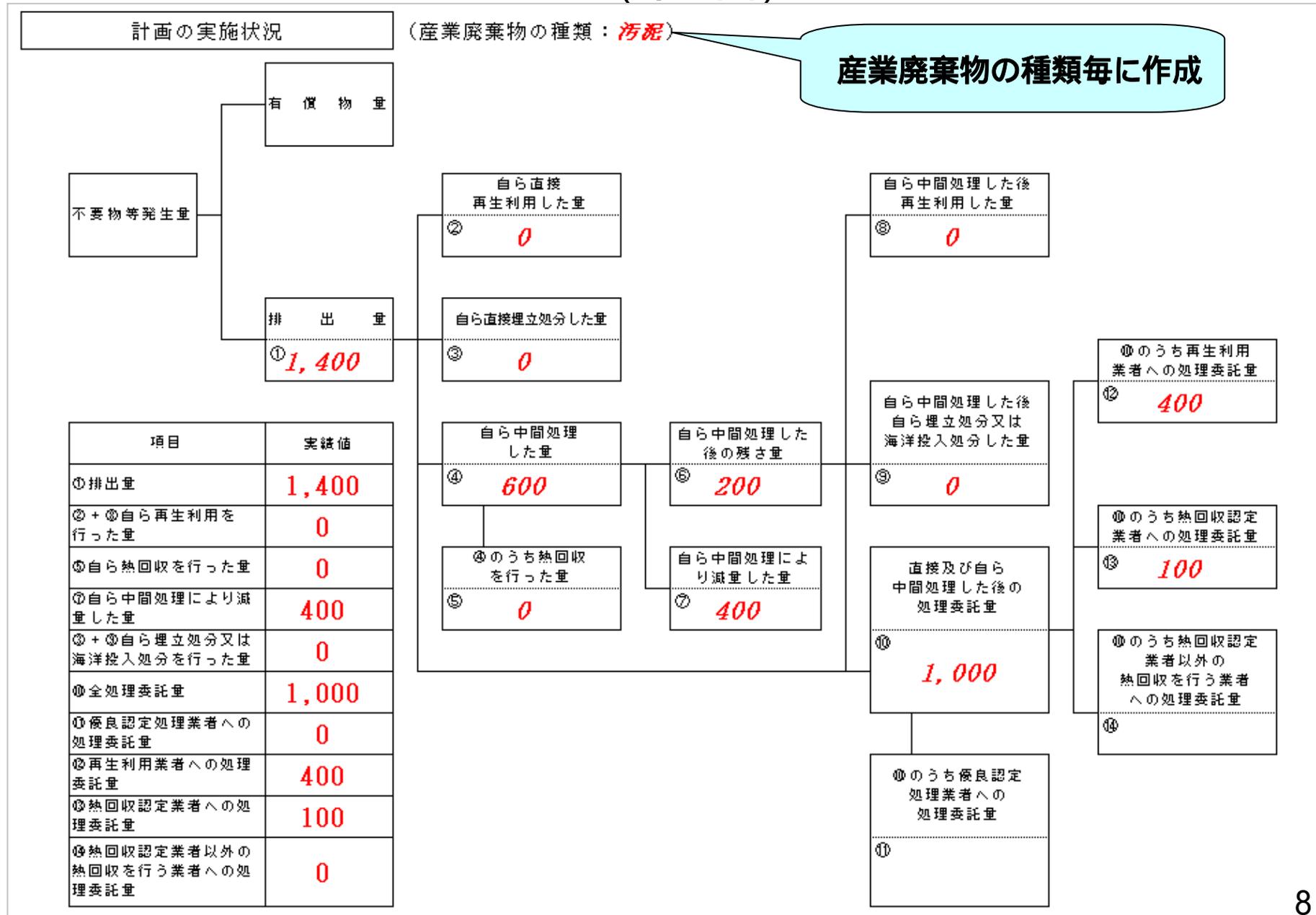
産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排出量	1,200 t	全処理委託量	700 t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量		優良認定処理業者への処理委託量	100 t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		再生利用業者への処理委託量	250 t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	500 t	認定熱回収業者への処理委託量	50 t
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t

※事務処理欄

（日本工業規格 A列4番）

(第2面)



注)第3面(備考)は省略

多量排出事業者処理計画 及び実施状況報告の公表

公表方法：インターネットによる公表

「あいちの環境」に掲載予定

施行期日：平成23年10月1日

「調査表」 提出のお願い

- 毎年度県内での処理・処分の状況を詳細に把握しています。(従前の様式と同じ)
- 実施状況報告と併せて調査表を必ずご提出願います。
- なお、当該調査表については、公表対象とはなりません。

1 事業場の概要

項目	内容	項目	内容	備考
事業場の名称		従業員数(人)		前年度の3月31日現在の従業員数(パート等の臨時職員及び役員等を含む)を記入して下さい。
記入者名		当該事業場の元請完成工事高(万円/年)		建設業の場合記入。愛知県内(政令市を除く。)で行われた工事の年間の元請完成工事高(出来高工事を含む)を記入して下さい。
連絡先		当該事業場の製造品出荷額(万円/年)		製造業の場合記入。前年度の4月1日から3月31日までの1年間の額を記入して下さい。

2 実施状況

項目	産業廃棄物の種類(名称)				
	汚泥 排水処理汚泥	木くず パレット	廃油 切削油		
a 不要物等発生量(t/年)	1,000	500	200		
b 有償物量(t/年)	0	0	50		
排出量(t/年)(= a - b)	1,000	500	150		
自ら直接再生利用した量(t/年)	0	0	50		
再生利用用途	A・B・C・D E()				
自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量(t/年)	0	0	0		
埋立処分先	A 県内・B 県外				
自ら中間処理した量(t/年)	1,000	0	100		
処理方法	B	A・B・C・D E()	E(油水分離)	A・B・C・D E()	A・B・C・D E()
自ら中間処理により減量した量(t/年)(= - -)	600	0	20		
自ら中間処理した後の残存量(t/年)	400	0	80		
自ら中間処理した後の再生利用した量(t/年)	0	0	0		
再生利用用途	A・B・C・D E()				
自ら中間処理した後の自ら埋立処分又は海洋投入処分した量(t/年)	0	0	0		
埋立処分先	A 県内・B 県外				
c 自ら中間処理した後の処理委託量(t/年)(c = - -)	400	0	80		
d 直接処理委託量(t/年)(d = - - -)	0	500	0		
直接及び自ら中間処理した後の処理委託量(t/年)(= c + d)	400	500	80		
e 埋立処分又は海洋投入処分の処理委託量(t/年)	400	0	0		
埋立処分先	A 県内	A 県内・B 県外	A 県内・B 県外	A 県内・B 県外	A 県内・B 県外
f 委託中間処理量(t/年)	0	0	0		
処理方法	A・B・C・D E()	C		A・B・C・D E()	A・B・C・D E()
g 委託中間処理により減量した量(t/年)	0	0	0		
委託中間処理した後の再生利用した量(t/年)	0	500	0		
再生利用用途	A・B・C・D E()	B		A・B・C・D E()	A・B・C・D E()
i 委託中間処理した後の埋立処分又は海洋投入処分した量(t/年)	0	0	10		
埋立処分先	A 県内・B 県外	A 県内・B 県外	B 県外	A 県内・B 県外	A 県内・B 県外
j 再生利用量(t/年)(j = + + h)	0	500	50		
k 中間処理による減量(t/年)(k = + g)	600	0	90		
l 最終処分量(t/年)(l = + + e + i)	600	500	140		

産業廃棄物の種類
毎に記入

県内・県外での
埋立を明記

(注) 1 産業廃棄物発生・処理フロー図を参考に記載してください。
 2 再生利用用途コード A: 原料・材料 B: 燃料 C: 飼料・肥料 D: 建設材料 E: その他(具体的に記載)
 3 処理方法コード A: 焼却・清融 B: 脱水・乾燥 C: 破砕・圧縮 D: 中和 E: その他(具体的に記載)
 4 記入欄が不足する場合は、シートをコピーしてお使いください。なお、この場合、右上No.欄にページを記載してください。
 5 -、- は様式第二号の九又は様式第二号の一四の第2面と同じ項目です。

提出方法

電子申請システムでの提出の場合

<http://www.pref.aichi.jp/homu/denshishinsei/>

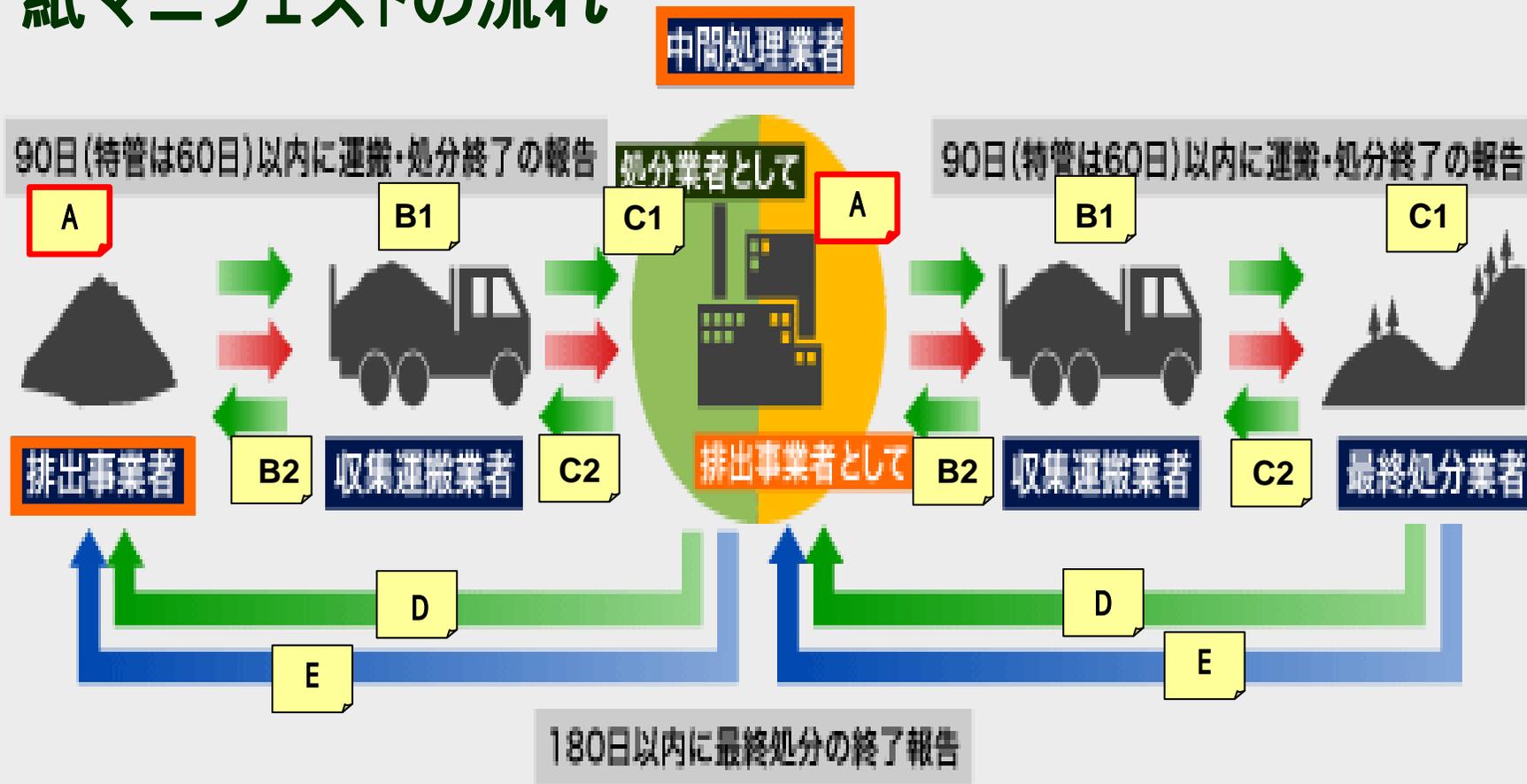
紙又はCD - Rでの提出の場合

上記の報告先は、いずれも当該事業場を所管する県民事務所等の廃棄物担当課となります。

電子媒体での提出にご協力ください！！

2 産業廃棄物管理票(マニフェスト) 交付等状況報告の徹底について

紙 manifests の流れ



- ➡ 廃棄物の流れ
- ➡ manifests の流れ
- ➡ 最終処分された事を確認する manifests の流れ
- manifests 報告対象者

manifests 保存義務

事業者	manifests	送付元	保存期間
排出事業者	A	—	5年間
	B2	運搬受託者	
	D	処分受託者	
	E		
運搬受託者	C2	—	
処分受託者	C1	—	

マニフェスト交付等状況報告

報告対象事業者	すべてのマニフェスト交付者 (排出事業者、2次マニフェストを交付する処理業者)
報告期限	当該年度の6月30日までに 前年度の実績を報告

注) 電子マニフェストを利用している場合は、
報告の必要はありません。

産業廃棄物管理票交付等状況報告書（平成23年度）

23年6月〇〇日

愛知県知事 殿
（政令市長）

報告者 〒000-0000
住所 一宮市東町1番地
氏名 株式会社 A社 代表取締役 愛知 太郎
（法人にあっては名称及び代表者の氏名）
電話番号 000-000-0000

事業場毎に作成

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の3第6項に基づき、平成23年度の産業廃棄物管理票に関する報告書を提出します。

事業場の名称		株式会社 A社 愛知事業所				業種	化学工業			業種コード	1 6					
事業場の所在地		〒000-0000一宮市東町1番地				電話番号	000-000-0000			担当者名	愛知 太郎					
番号	産業廃棄物の種類 コード	排出量 (t)	管理票の 交付枚数	運搬受託者の 許可番号	運搬受託者の氏名 又は名称	運搬先の住所			処分受託者の 許可番号		処分受託者の 氏名又は名称	処分場所の住所				
						コード			処分 コード			コード				
1	汚泥 0 2	150	43	000000	株式会社B社	岐阜県〇△ 市〇町1-2	0	2	1	000000	C	株式会社 C社	岐阜県〇〇 市〇町2-4	0	2	1
2	廃プラスチック類 0 6	230	22	000000	有限会社D社	愛知県〇△ 市〇町2-4	2	0	3							
3				000000	株式会社E社	愛知県〇△ 市×町2-1	2	1	9	000000	ロ	株式会社 F社	愛知県〇〇 市〇町2-4	2	1	7
4																

トン/年で記入

許可番号は下6桁を記入

備考

- この報告書は、平成23年6月30日までに交付した産業廃棄物管理票について6月30日までに提出すること。
- 同一の都道府県（政令市）の区域内に、設置が短期間で同一の所在地が一定しない事業場が2以上ある場合には、これらの事業場を1事業場としてまとめた上で提出すること。
- 産業廃棄物の種類及び委託先ごとに記入すること。
- 業種には日本標準産業分類の中分類を記入すること。
- 運搬又は処分を委託した産業廃棄物に石綿含有物を含む旨を記載するとともに、各事項について石綿含有産業廃棄物に係るものを明らかにすること。
- 処分場所の住所は、運搬先の住所と同じである場合には記入する必要はないこと。
- 区間を区切って運搬を委託した場合又は受託者が再委託を行った場合には、区間ごとの運搬受託者又は再受託者についてすべて記入すること。

提出方法

電子媒体で提出の場合

< 電子申請 > <http://www.pref.aichi.jp/homu/denshishinsei/>
報告先は、当該事業場を所管する県民事務所等の廃棄物担当課となります。

書類で提出の場合

下記の委託業者あて、1部郵送をお願いします。

提出宛先: **株式会社イープラネット**

提出先住所: 〒460-0022 名古屋市中区金山1-2-4 IDエリアビル4F

問い合わせ先: 0120-939-445(フリーダイヤル) 平日AM9時 ~ PM5時まで

電子媒体での提出にご協力ください！！

電子マニフェストとは・・・

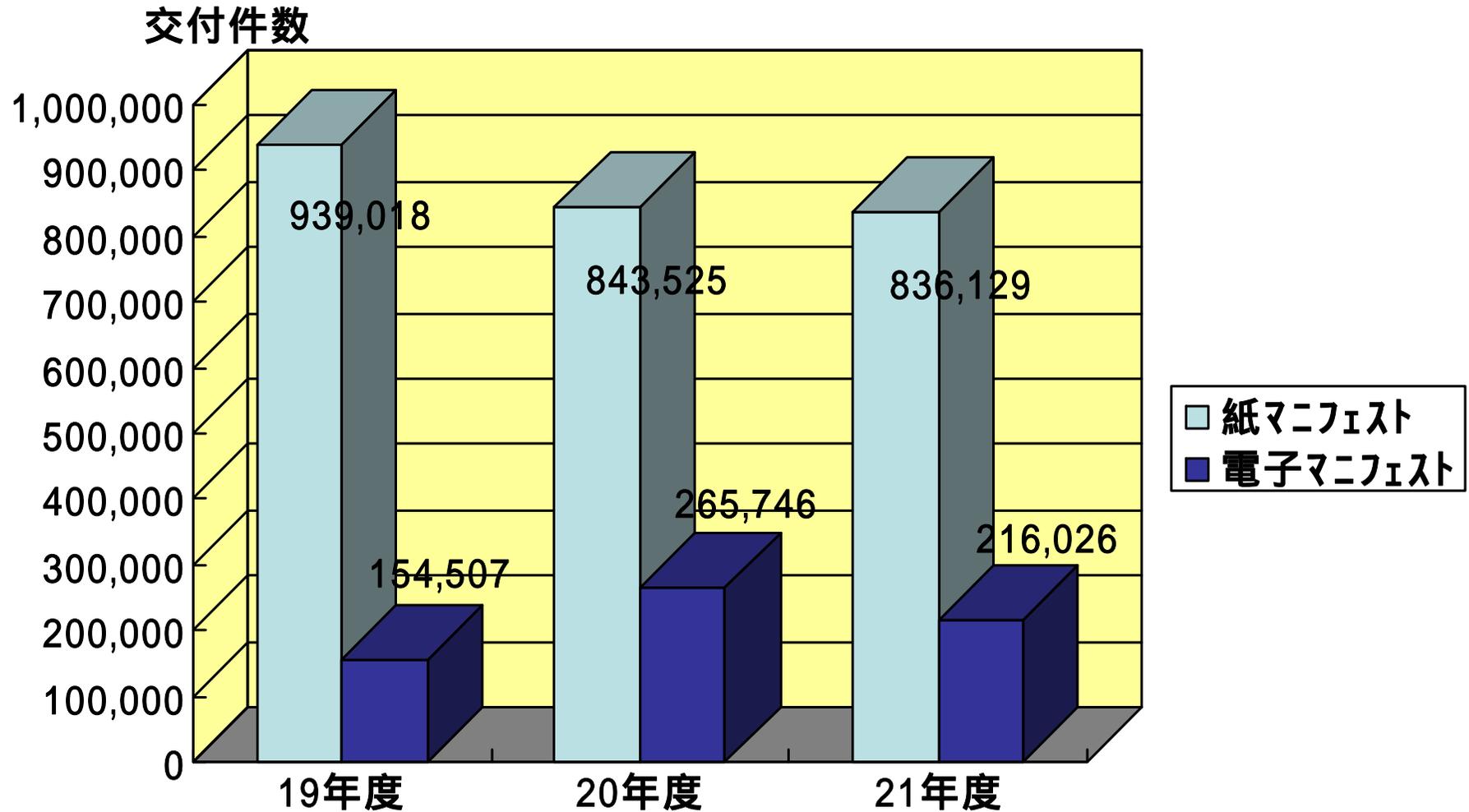
三者のネットワークで、マニフェスト情報を
電子化してやりとりします

排出事業者、収集運搬業者、処分業者の三者の加入が必要

電子マニフェストは事業者のマニフェスト事務の効率化を図るため制度化



愛知県の電子マニフェスト普及状況



注) 事業所数は、マニフェスト交付等状況報告書の集計によるものである。

報告様式等のご案内



報告様式等については、以下のアドレスからダウンロード等してご利用ください。

ホームページ：<http://www.pref.aichi.jp/kankyo/>
「資源循環・廃棄物情報」 「産業廃棄物関係の届出様式」

電子マニフェストの問い合わせ先

情報処理センターサポート：03-3668-6513 ホームページ：<http://www.jwnet.or.jp/jwnet/>

PCB分析補助金

- **分析費用の1 / 2を補助**
補助限度額
一台当たり **最大 19,000円**
(税抜き)
一事業所当たり **最大952,300円**
(税抜き)
- **今年度が最後**となる予定
ですので、活用をお願いします。

コンデンサ・トランス等をお持ちの皆様へ
PCBの分析費用を補助します。

微量PCB汚染電気機器とは
昭和47年以降に製造され、PCBを使用していないとされていた高圧コンデンサ等の電気機器等に数mg/kgから数十mg/kg程度のPCBに汚染された絶縁油を含むものが分かっています。
このような微量のPCBに汚染された電気機器等が廃棄物となったものもPCB廃棄物として適正に保管・処理する必要があります。

分析費用の補助
コンデンサ等の電気機器がPCBに汚染されている場合には、そのままでは金属スクラップ等として処理することができません。
このため、微量PCB汚染電気機器等であるかどうかを確認するためには、当該電気機器等に使用されている絶縁油について、PCBの濃度を分析する必要があります。
貴施設では、事業者の方がこの分析を行う際に必要となる費用を補助します。
なお、この事業は平成23年度が最終年度です。

補助事業の概要

- 申請できる方：愛知県内（名古屋市を除く）で微量のPCBに汚染された絶縁油を含む可能性のある電気機器を保管又は使用している事業者及び個人。
※ 今年から大企業や自治体の方も申請できるようになりました。
- 補助の対象：上記の電気機器等のPCB濃度の分析費用（「微量PCB汚染電気機器濃度分析費補助金交付要綱」に定める方法で分析したもの：愛知県環境部のWebページ「あいちの環境」に掲載。）
(URL: <http://www.pref.aichi.jp/0000082737.html>).
- 補助の金額：分析費用（ワットワット費用を含む、消費税を除く。）の2分の1（上限は1台あたり19,000円、1事業所あたり952,300円。なお、消費税込みで申請できる場合もあります。詳しくは上記ホームページをご覧ください。)
- 募集期間：平成23年4月1日（金）から**平成24年1月31日（水）まで（必着）**。
※ 平成23年度の補助制度は平成24年1月31日で終了します。
- 申請方法：指定の方法で募集期間中に分析を行った後、所定の様式（計量証明事業所発行の分析結果を記載した検査報告書、検査書等及び機器の写真を添付）により**郵送**にて申請。
- 交付方法：先着順に審査し、交付決定通知後口座振込。